

(3)竹粉碎機の貸し出しについて

集落等の竹林整備を促進し、生産林としての活用や集落の景観向上を図るため、竹粉碎機を貸し出します。貸し出しについての条件等は下記のとおりです。

記

1. 貸出対象者 竹林整備に取り組む集落等
2. 貸出機種 自走式竹粉碎機
最大処理径 12.5cm
サイズ 162cm×73cm×127cm
重量 345kg(軽トラックに積載可能)
3. 貸出期間 最大20日間
4. 使用料 無料
※機械の運搬や稼働に係る費用(燃料費、傷害保険など)は使用者の負担となります。
5. 申込方法 申込書(産業課備え付けもしくは町ホームページからダウンロード)に必要事項を記入の上、産業課まで提出してください。
6. その他の制限 ①営利目的の使用はできません。
②使用場所は町内にある竹林に限ります。
③竹以外のものには使用できません。
④その他詳細については、申込者へ別途説明します。

※現在2台保有していますが、混み合う時期もありますので、事前に電話にて貸し出し状況の確認をお願いします。



軽トラックに積載可能です



2種類の大きさに粉碎できます

【問い合わせ先】

産業課 農林室 担当：森谷 征史
電話：68-3315 FAX：68-3866
Mail：nourin@houki-town.jp